



宮城県

# 「みやぎ環境税」についての 県民説明会を開催します

～お知らせ～

県では、「みやぎ環境税」(期間:平成23年4月から平成28年3月までの5年間)を導入し、様々な環境施策を展開してきましたが、地球温暖化や生物多様性の確保など喫緊の環境課題の解決を図るためには、今後とも継続した取組が必要であると考えております。このため、「みやぎ環境税」についての県民説明会を下記のとおり開催しますので、御参加ください。

## 【説明内容】

- 「みやぎ環境税」活用実績と今後のあり方について
- (仮称)新みやぎグリーン戦略プランの骨子について
- その他

会場	開催日	時間	開催場所
栗原	平成27年5月23日(土)	午前10時から	宮城県栗原合同庁舎 3階 第1会議室
登米	平成27年5月23日(土)	午後2時から	宮城県登米合同庁舎 5階 大会議室
石巻	平成27年5月24日(日)	午前10時から	宮城県石巻合同庁舎 5階 501大会議室
大崎	平成27年5月24日(日)	午後2時から	宮城県大崎合同庁舎 1階 大会議室
気仙沼	平成27年5月30日(土)	午後1時から	宮城県気仙沼合同庁舎 2階 大会議室
仙台	平成27年5月31日(日)	午前10時から	宮城県仙台合同庁舎 10階 1001会議室
大河原	平成27年5月31日(日)	午後2時から	宮城県大河原合同庁舎 4階 大会議室

～お問い合わせ先～

※説明会の内容及び「みやぎ環境税」活用事業に関すること  
宮城県環境生活部環境政策課 電話:022-211-2661

※税制度に関すること  
宮城県総務部税務課 電話:022-211-2323

